

令和2年度
事務事業点検・評価報告書
(令和元年度実施事業)

令和2年10月
富士見市教育委員会

目 次

I 目 的.....	1
II 実施方法.....	2
III 教育委員会の運営.....	6
IV 点検・評価シート.....	7
基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進.....	8
基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進.....	29
基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進.....	72
V まとめ.....	74

I 目 的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成20年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和元年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

第2次富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ◇ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ◇ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◇ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成
- 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 3 学びあう地域社会を創る活動の推進
- 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
- 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
- 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標

- 1 開かれた教育委員会運営の推進
- 2 計画的で効果的な教育行政の推進
- 3 教育委員会と関連部局との連携

II 実施方法

1 点検・評価の対象

第2次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区 分	内 容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	主な事業内容、成果指標(実績値、目標値、達成度)
Check	評価、現状と課題、外部評価者の意見等
Action	今後の対応、総合評価

2 点検・評価の流れ

① 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効果的に推進するため、実施状況を「継続性」「効率性」の視点から点検するとともに、成果を判定し、現状と今後の事業を展開する上で考えられる課題を整理しました。

なお、今年度の成果指標については、令和元年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値(令和元年度)と目標値(令和4年度)、その達成度を記入しました。

② 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和2年7月8日に実施しました。この外部評価は、教育振興基本計画の進捗管理にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、計画の見直しをする令和4年度までに3か年(令和元年度～令和3年度)をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進捗管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施します。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。(敬称略)

太田 政男 (元大東文化大学学長)
東海林 恵子 (元市子ども未来部長)
長ヶ原 美博 (元小学校長)

③ 今後の対応と総合評価

教育委員会の見解として、現状と課題、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、課題解決に向けた改善策として「今後の対応」を記入し、「総合評価」を判定しました。

総合評価の構成は次のとおりです。

区 分	方 向 性
拡大	重点的に取り組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

3 外部評価の対象施策

◎は、令和2年度外部評価の対象施策。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進					
基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施策	所管課	実施年度			総合評価
確かな学力の定着	学校教育課	R元			
◎特別支援教育の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	教育相談室		R2		継続
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			R3	
情報教育の充実	学校教育課	R元			
	教育政策課	R元			
◎伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課		R2		継続
進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	R元			
基本目標2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成					
施策	所管課	対象年度			総合評価
いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R元			
◎人権教育の充実	学校教育課		R2		継続
道徳教育の充実	学校教育課			R3	
◎教育相談体制の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	教育相談室	R元	R2	R3	継続
生徒指導の充実	学校教育課			R3	
コミュニケーション能力の育成	学校教育課	R元			
◎読書活動の充実	学校教育課		R2		継続
部活動の充実	学校教育課			R3	
基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成					
施策	所管課	対象年度			総合評価
学校体育の充実	学校教育課			R3	
児童生徒の体力向上	学校教育課			R3	
◎食育の推進	学校教育課		R2		継続
学校保健の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
安全・防災教育の推進	学校教育課	R元			
基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施策	所管課	対象年度			総合評価
◎学校・家庭・地域の連携	学校教育課		R2		継続
教職員の資質向上	学校教育課	R元			
異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課			R3	
◎防犯・安全体制の整備	学校教育課		R2		継続

◎学校給食の充実	学校給食センター	R元	R2	R3	見直し
◎学校施設・設備の整備	教育政策課		R2		継続
教育の機会均等	教育政策課			R3	
	学校教育課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標1 家庭・地域の教育力の向上

施策	所管課	対象年度			総合評価
家庭教育の支援	生涯学習課	R元			
	各公民館	R元			
◎学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R2		見直し
	鶴瀬公民館		R2		継続
	南畑公民館		R2		継続
	水谷公民館		R2		継続
	水谷東公民館		R2		継続

基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	R元			
	各公民館		鶴瀬		継続
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	重要な取組みがあった場合 対象とする			
生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			R3	
	各公民館 資料館	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標3 学びあう地域社会を創る活動の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎地域社会を創る学びあいの機会の充実	鶴瀬公民館	R元	R2	R3	継続
	南畑公民館	R元	R2	R3	継続
	水谷公民館	R元	R2	R3	継続
	水谷東公民館	R元	R2	R3	継続
◎地域の学習情報の提供、相談機能の充実	鶴瀬公民館		R2		継続
	南畑公民館		R2		継続
	水谷公民館		R2		継続
	水谷東公民館		R2		継続
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
----	-----	------	--	--	------

地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課			R3	
子ども読書活動の推進	生涯学習課	R元			
◎図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課		R2		継続

基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎文化財の保存と活用	生涯学習課		R2		継続
	資料館			R3	
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	R元	R2	R3	継続
◎文化芸術の振興	生涯学習課		R2		継続
	各公民館	鶴瀬		水谷	
		南畑		水谷東	

基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	R元	R2	R3	拡大
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標1 開かれた教育委員会運営の推進

施策	所管課	対象年度			総合評価
◎教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	教育政策課	R元	R2	R3	継続
市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	関係各課	重要な取組みがあった場合 対象とする			

基本目標2 計画的で効果的な教育行政の推進

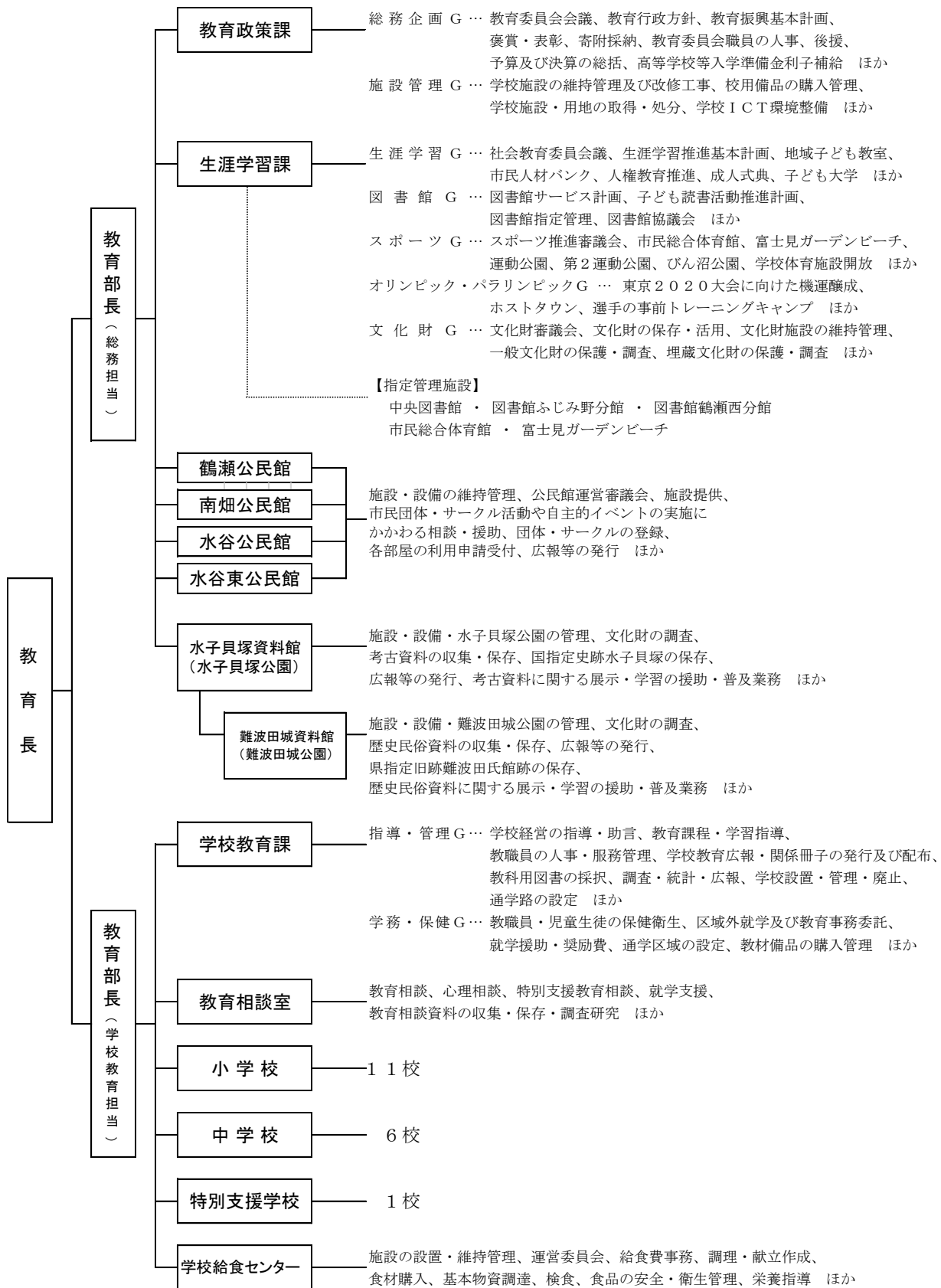
施策	所管課	対象年度			総合評価
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	関係各課				
人事管理及び人材育成	教育政策課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	関係各課				

基本目標3 教育委員会と関連部局との連携

施策	所管課	対象年度			総合評価
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
	関係各課				
市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課	重要な取組みがあった場合 対象とする			
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課				

Ⅲ 教育委員会の運営

1. 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌



2. 教育財政の概要

(1) 一般会計決算の構成・推移

	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	236,703,901円	0.7%	242,397,482円	0.7%	244,052,275円	0.8%
総務費	4,211,269,564円	12.5%	4,199,505,844円	12.8%	3,734,173,847円	11.5%
民生費	17,286,105,325円	51.3%	16,309,390,637円	49.9%	15,680,646,790円	48.4%
衛生費	1,775,256,566円	5.3%	1,835,626,798円	5.6%	1,875,464,521円	5.8%
労働費	6,334,024円	0.0%	7,040,383円	0.0%	7,480,900円	0.0%
農林水産業費	131,631,053円	0.4%	116,843,605円	0.4%	112,249,672円	0.4%
商工費	78,262,468円	0.2%	78,434,683円	0.2%	78,122,118円	0.2%
土木費	3,031,621,393円	9.0%	2,748,105,032円	8.4%	3,696,840,399円	11.4%
消防費	1,258,688,718円	3.7%	1,228,306,208円	3.8%	1,216,814,435円	3.8%
教育費	3,315,656,516円	9.9%	3,581,962,528円	11.0%	3,466,379,550円	10.7%
災害復旧費	2,200,000円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%
公債費	2,339,505,304円	7.0%	2,364,836,015円	7.2%	2,318,732,263円	7.2%
合計	33,673,234,832円	100.0%	32,712,449,215円	100.0%	32,430,956,770円	100.0%

(2) 教育費決算の構成・推移

	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	446,191,109円	13.5%	444,654,560円	12.4%	421,948,725円	12.2%
小学校費	1,277,961,511円	38.5%	1,001,199,395円	28.0%	959,886,416円	27.7%
中学校費	243,065,306円	7.3%	728,882,027円	20.4%	511,738,906円	14.8%
特別支援学校費	71,024,056円	2.1%	85,390,436円	2.4%	68,336,507円	2.0%
社会教育費	765,445,066円	23.1%	787,559,854円	22.0%	972,694,804円	28.1%
保健体育費	511,969,468円	15.4%	534,276,256円	14.9%	531,774,192円	15.3%
合計	3,315,656,516円	100.0%	3,581,962,528円	100.0%	3,466,379,550円	100.0%
対前年度比	▲266,306,012円	▲7.4%減	115,582,978円	3.3%増	35,708,894円	1.0%増

※増減の主な要因 平成30年度：中学校費の本郷中学校大規模改修第2期工事等による増
 令和元年度：小学校費の勝瀬小学校大規模改修第1期工事等による増、
 中学校費の本郷中学校大規模改修第2期工事完了による減

IV 点検・評価シート

第2次富士見市教育振興基本計画に基づき令和元年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした20施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施 策	特別支援教育の充実	所管課	学校教育課 教育相談室
<ul style="list-style-type: none"> ●インクルーシブ教育システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。 ●発達障がい・情緒障がい通級指導教室、小学校「エル」「ACE」中学校「せせらぎ」、並びに難聴・言語障がい通級指導教室、小学校「あいりす」「あいりす☆ふじみ野」では、在籍校及び家庭との連携を密にし、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援を充実します。 ●小・中・富士見特別支援学校の障がいのある児童生徒に対して学校における日常生活動作の介助を行うほか、発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、すこやか支援員による学校生活及び学習活動上の支援を充実します。 ●各学校において、教育相談室や特別支援教育推進プロジェクトチーム、特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒、保護者に寄り添う特別支援教育の推進に努めます。 ●特別支援学級において、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を充実するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内における特別な支援を要する児童生徒への支援体制の整備に努めます。 ●富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達の段階を的確にとらえ、それぞれの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、特別支援教育の地域におけるセンター的機能を発揮し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、専門的な知識・技能の向上に努めます。 ●特別支援学級と通常の学級などとの交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。 ●就学支援委員会や教育相談室、就学前の早期から支援にあたっている関係機関と連携し、各学校の校内就学支援委員会などを充実させ、適切な就学支援を行います。 			
令和元年度の主な事業内容		教育相談室	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校の特別支援学級担当教諭及び通級指導教室担当者に、特別支援教育のセンター的機能として教育委員会及び富士見特別支援学校共催の研修会へ参加を促し、市内の特別支援学級担当教諭の指導力向上につなげた。 ・すこやか支援員の研修会において、具体的な指導場面を想定した事例検討を行い、実際の支援場面を想定した研修会を行った。 ・特別支援教育推進プロジェクトチームによる巡回支援を行い、教員に対して特別支援学級や通常学級に在籍する児童生徒への具体的指導・助言を行った。 			

- ・水谷中学校に自閉・情緒学級、諏訪小学校に病弱・身体虚弱学級の設置を行った。これにより小・中学校に在籍する障がいのある児童生徒への支援体制の充実を図った。
- ・就学支援委員会や関係機関と連携し、就学児童生徒や保護者に対して就学先の情報提供や教育相談の充実を図るとともに、在籍児童生徒の支援籍学習を積極的に行った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
富士見市立特別支援学校のセンター的機能を活用した、市内教育相談の充実	57.6%	65.8%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		95%	68.4%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

現状と課題

- ・通級指導教室へのニーズが高まっているが、保護者の送り迎えが難しいことが課題になっている。個に応じた多様な指導体制の充実を図るとともに、みずほ学園や子ども未来応援センター等の関係機関と連携し、支援が必要な児童生徒が、しっかりと支援を受けられるような体制づくりに力を入れる。
- ・特別支援学級については、担当教員の定年退職の影響もあり、若手への指導の基本事項の定着が課題である。各学校の特別支援学級担当教員の指導力向上を図るために、富士見特別支援学校のセンター的機能をさらに活用していく。

外部評価者の意見等

- ・特別支援教育については、現在行っている研修のほか、教員に対し、新任から3～5年間の早い段階で研修を行い、育成指導の機会を確保することが必要と思われる。
- ・通級指導教室への移動に際して、保護者が送迎することができない子どもに対しての送迎手段を検討する必要がある。

今後の対応

- ・新任～5年目までの若手教員に対し、特別支援教育に係る基本的な知識や対応の仕方が身につくよう富士見特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育推進プロジェクトチームを活用して、育成指導の機会を確保する。

・子ども未来応援センターと連携を図り、家庭環境に応じた通級指導教室への送迎手段について、対応策を検討していく。

総合評価

拡大

継続

見直し

休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成			
施策	伝統と文化に関する学習の推進	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。 ●水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、社会科主任研修会などで活用方法についての研修を実施します。 ●市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、多様な教育活動を推進します。また、小・中学校の合唱コンクールなど教育活動における成果発表の場を充実します。 				
令和元年度の主な事業内容		学校教育課		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の地域学習の一環として校外学習における水子貝塚資料館や難波田城資料館の活用。 ・産業振興課を介し、市内の産業従事者や工場長に協力を得て、社会科見学の実施や授業へのゲストティーチャーとしての参加などを通じ、地域理解の学習を充実。 ・新採用教職員が富士見市の歴史や風土を学び、指導に生かすことができるよう、小・中学校初任者研修施設体験研修を水子貝塚資料館で実施。 ・郷土の地理や歴史への関心や理解を深めることを目的に、富士見市立資料館主催で富士見市児童・生徒「社会科展」を開催。 ・小・中学校において、「キラリ☆ふじみアウトリーチプログラム（演劇体験、能楽ワークショップ等）」の活用。 ・伝統と文化に関する学習成果の発表の場として、市内音楽会、中学校合唱コンクール、歌声フェスタ、市内書初め展、市内図画工作・美術作品展をキラリ☆ふじみや市民体育館で実施。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国学力・学習状況調査質問紙より「地域の行事に参加する児童生徒の割合」 「当てはまる」・「どちらかといえば当てはまる」の合計での平均	46.3%	55.3%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		70%	79.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			

効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学校と公民館、資料館、キラリ☆ふじみ、市民体育館等との連携を取り、児童生徒の学習活動の発表の場をもち、広報していく。 今後も学校と資料館等が連携し、地域の文化財、史跡を生かした学習を進めていく。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは何がきっかけで興味を持つかわからない、地域資源を生かしながら、継続して見る、聞く、触れるといった様々な体験を経験させることが大切である。 まず教員が富士見市を愛することが大切、それが子どもへと広がっていく。今後も初任者研修などを通じて、教員が富士見市を深く知る活動を継続することで、成果が出てくると思われる。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の主な事業内容について、概ね高い評価をいただいた。今後も、本事業を継続し、児童生徒が地域の資源に触れながら興味・関心を持てるよう取り組んでいく。 小・中学校等初任者研修施設体験研修も引き続き実施し、水子貝塚資料館や難波田城資料館など、地域の施設について、まずは教員自身が理解し、児童生徒に還元できるよう研修内容の充実に努めていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	人権教育の充実	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。 ●様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。 				
令和元年度の主な事業内容			学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市・三芳町・富士見市の二市一町合同による管理職および人権教育主任対象「人権教育研修会」の実施。 ・埼玉県人権教育実践報告会（西部地区人権教育実践報告会）に参加し、同和問題についての取組みに関する発表。 ・入間地区人権教育研究集会に参加し、各学校での実践に活用。 ・各小・中学校で、人権作文や人権標語に取り組み、人権意識の啓発推進。 ・市内の小・中・特別支援学校において、教員の人権意識を調査する「人権アンケート」を抽出実施。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県学力・学習状況調査 『『ていねいな言葉遣い』ができる』割合 小6と中3	小6：90.0% 中3：91.8%	小6：83.7% 中3：88.0%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		95%	小6：88.1% 中3：92.6%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、人権問題を今まで以上に自らの問題として意識し、正しい理解を深め、解決にむけて実践する知識・技能の習得や態度を育成する教育活動の取組みが必要である。 			

- ・各学校が家庭・地域に根差した人権教育の取組みを充実することが必要である。
- ・新たに作成された人権感覚育成プログラムの第2版の周知と活用を進める必要がある。
- ・人権アンケートの結果を分析し、効果的な研修方法について考え、実践する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・子どもにとっては、自分が大切にされていると思えるような教育が大切である。それが土台となり、他人を思う気持ちが生まれる。
- ・上からの押し付けでなく、子どもが共感できる思いやり型の授業にしていくことが必要である。
- ・人権作文、人権標語などを掲示するだけでなく、教員が話題として取り上げ、生徒と話し合うことで理解が深まる。そのような時間を持つことが大切である。
- ・いじめ、不登校、外国にルーツをもつ子どもの問題など身近で具体的な問題に児童生徒とともに取り組んでほしい。

今後の対応

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、諸研修会が中止となっているが、校内研修や資料提供を行い教員の意識を高め、児童生徒の人権感覚を育成していく。
- ・道徳教育を中心としながら、全教育活動を通して、自尊感情を高められるよう取り組んでいく。(例 「いのちの授業」の充実。特別活動を学校研究課題としている鶴瀬小学校の取組みを広めていく。)
- ・人権作文や人権標語について、作成・提出して終わりにするのではなく、作成したものや優れた作品について、道徳の授業や生活指導の中で活かせるよう指導していく。
- ・「いじめのない学校づくり子ども会議」の内容を検討するとともに、中身の充実を図りながら、いじめ、不登校の問題解決に向け取り組んでいく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	教育相談体制の充実	所管課	教育相談室 学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。 ●スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。 ●教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。 ●ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。 ●教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。 ●教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。 ●適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。 ●子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。 				
令和元年度の主な事業内容			教育相談室	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理相談の実施。 ・スクールソーシャルワーカーを軸とし、関係機関との連携及び各学校でのケース会議への参加。 ・教育支援プロジェクトチームによる小学校から中学校への接続を意識した教育支援シートの作成。 ・ピア・サポート活動を取り入れた教育活動の実施。 ・専任教育相談員による「巡回教育相談」の実施。(年3回) ・教育相談・不登校対応委員、ふれあい相談員の資質向上を目指した研修会の実施。 ・適応指導教室「あすなろ」指導員の学校訪問の実施、中学校配置相談員との連携。 ・就学前の情報共有のための早期療育担当者会議への参加。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
適応指導教室「あすなろ」の利用率 (通室児童生徒数/不登校児童生徒数)	20.0% (21/105人)	17.9% (21/117人)		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		35% (37/105人)	51.1%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語訓練・相談の充実が図れた。言語相談では、通級担当者が実際の訓練時にその場に参加し、指導について学ぶことができた。言語訓練では、訓練を受ける児童の学校に偏りがある。 ・ スクールソーシャルワーカーは「子どもを守る地域協議会」や各学校個別の児童生徒についてのケース会議に参加し、関係機関と連携しながら情報を共有し、対応を検討することができた。しかし、市内には、家庭と機関を繋げる必要のある児童生徒がいる。 ・ 適応指導教室「あすなる」を利用できた児童生徒の充実感は毎年向上している。指導員の体制強化については、不登校児童生徒個々に応じて対応していくために、心理的な相談が必要な児童生徒が多くなり、指導員も心のケアができることが必須となってきている。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な相談を実施しており、相談体制が充実している。このまま継続してほしい。 ・ 相談に至る前の段階での対応も重要である。学校の教員も常に聞く耳を持つという意識が必要。ちょっとした話に対し、聞いて、うなずくだけでも保護者や子どもは安心することがある。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種相談活動の継続 ・ 難しい事例に係る対応策の室内共有 ・ 各校の教育相談主任やふれあい相談員、不登校対応推進委員などが集まる場を活用し、様々な児童生徒、保護者、家庭への対応策に係る研修の実施及び情報の提供 ・ 各校上級カウンセラー及び中級カウンセラー資格取得者の効果的な活用による校内、市内の教育相談体制の充実 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	読書活動の充実	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館の整備・充実に図り、児童生徒の読書に対する興味関心を高めるとともに、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書、学校応援団などが連携し、読書活動を推進します。 ●「富士見市子ども読書活動推進計画」に基づき、配架や掲示物の工夫による学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めます。 ●市立図書館と連携した学校図書館担当教諭及び学校司書の研修会を実施するとともに、「富士見市読書月間」の取組みの充実に図ります。 				
令和元年度の主な事業内容		学校教育課		
<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭、学校図書館主任、学校司書、学校応援団等による読み聞かせの実施。 ・学校図書館の充実。 ・各校の読書活動の推進。 ・年2回の学校司書研修会の実施。 ・年1回の学校司書と学校図書館主任との合同研修会の実施。 ・学校司書研修会における「各学校の取組みによる情報交換」の実施。 ・各学校と中央図書館との連携による読書コンクール、ビブリオバトルの実施。 ・「富士見市読書月間」の取組みの充実。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
※全国・学力学習状況調査質問紙より「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の問いについて「全くしない」児童生徒の割合の平均	26.0%	27.9%		
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		15%	53.8%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題

- ・児童生徒の読書活動充実のためには、学校司書と学校図書館主任、司書教諭が積極的に意見交換するなど、校内体制の整備をしていく必要がある。また研修を通して、他校との情報交換を行っていく。
- ・第3次子ども読書活動推進計画に沿った取組み（ビブリオバトル、読書コンクール、ポップ作り等）を市立図書館、生涯学習課と連携を取って推進していく。
- ・図書室の環境整備のため、学校司書の勤務時数の増加、専用パソコンの設置、バーコードによる蔵書管理等を検討していく必要がある。
- ・中学校の読書数を増やし、読書活動を推進していくために、学校司書の日数を2日から3日になるよう実施計画を作成していく必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ビブリオバトルはとても良い取組みのため、今後も広めてほしい。
- ・少しの時間でも、先生が読み聞かせをすると子どもは喜ぶ、そういった時間を作るのも大切である。
- ・中学生自身が選書する取組みがあるとよい。

今後の対応

- ・ビブリオバトルは好評の為、市立図書館、司書教諭、学校司書と連携を取り、今後も継続して取り組んでいく。
- ・朝の時間などの中で、教師の読み聞かせも児童生徒にとって価値があることを広めていく。
- ・図書委員会や国語の授業で、児童生徒が選書した本をコメントを添えて掲示しており、毎年9月頃、ポップ作り募集を小中学校に依頼している。今後も、よりよい選書ができるよう学校司書研修会等で話していく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成			
施策	食育の推進	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●授業や保護者会において、栄養教諭・学校栄養職員との連携による「食に関する指導」を推進します。 ●学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。 ●学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食などへの理解を通して、ふるさとへの愛着を深める取組みを行います。 				
令和元年度の主な事業内容		学校教育課		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターから市内小・中学校への給食訪問（所長・事務員・専門員・調理員・栄養士）の実施。 ・訪問における「食」に関する紙芝居や絵本等の読み聞かせ、クイズ、調理器具の紹介、給食週間に関する放送資料の配付及び活用依頼の実施。 ・給食週間の一環として「食育」の授業の協力依頼があった学校で、食に関する指導を実施。 ・「食育授業研究会」「食育推進研修会」に関する県からの通知文書の各学校への配布及び参加促進。 ・文部科学省が主催している全国学校給食週間（1/24～1/30）、県が主催している「彩の国ふるさと学校給食月間(6月と11月)」の全校実施。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ※全国・学力学習状況調査質問紙より	小 93.8%	小 95.0%		
	中 93.4%	中 94.0%		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		100%	小 95.0%	中 94.0%
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」に関する児童生徒の関心を高め、さらに充実した「食育」の推進を図る。 ・各学校で行われている取組みを献立検討委員会や給食主任会などで共有することや、外部指導者を招いて行う食育の授業を実施することなど、一層盛んに「食」に関する指導を充実させる。 ・食に関する授業の充実には、体験等を通して実感を伴う授業が必要である。そのため、学校給食センターと連携を深め、指導法の工夫・開発に努めていく必要がある。 ・栄養教諭や学校栄養職員による出前授業を推進していく。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べている割合が比較的高く安心した。今後も継続していくことが重要である。 ・食べることは生活の基本である、給食を通じてどのように作られているか、食材への興味、地元の農業者との交流などに結びつける活動があると良い。 ・保護者との連携も大切、試食会の場などを利用して食育についての理解を深めることも大切。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「規律ある態度」等の県の調査をもとに、課題を明らかにしながら改善を進め、「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣の定着を家庭と連携しながら図っていく。 ・市学校給食センター（栄養教諭・学校栄養職員）と連携し、コロナ禍であっても体験的な活動や実践的な活動を可能な範囲で計画的に取り組んでいくことで、食材の調達から給食として提供されるまでに様々な人たちが工夫や努力をしていることに気づかせていく。 ・勝瀬小で取り組んでいる食育の研究成果を11月に行われる「彩の国学校給食研究大会」で発表し、成果を市内外に向けて発表し、実践を広めていく。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	学校・家庭・地域の連携	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。 ●彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。 ●全校に設置してある学校運営支援者協議会を活用し、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともにある学校づくり」を推進します。 ●各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。 				
令和元年度の主な事業内容			学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の活動状況報告及び情報交換等のため、学校応援団支援本部会を開催。 ・彩の国教育週間に合わせた、授業公開及び学校行事の実施。 ・学校の教育活動の充実に向け、家庭や地域の支援を積極的に取り入れるための学校運営支援者協議会の設置。 ・近隣大学の学生、地域の方々を活用した実技指導協力者や補習授業協力員による支援、援助。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国学力学習状況調査学校質問紙「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」について「よくしている」「している」の割合（小・中平均値）	94.1%	94.1%		
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		100%	94.1%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携をさらに推進するために、各学校が自校の学校評価を発信し、家 				

庭、地域と連携を図るとともに、学校が地域コミュニティの拠点となるよう教育活動の充実に努めていくことが重要である。

- 学校運営支援者協議会、学校応援団、放課後子供教室等、学校教育課と生涯学習課での連携を一層図る必要がある。
- コミュニティスクールの設置に向けて、先進市町の情報を収集し、各所との連絡調整を図る。

外部評価者の意見等

- 学校応援団や学校運営支援者協議会などを始め、保護者や地域の方などから様々な支援を得ることは大切である。コミュニティスクールの設置も視野に入れ検討してほしい。

今後の対応

- 教育委員会主催の学校応援団支援本部会を中心に、各学校の学校応援団も、充実した取り組みとなってきたので、今後も、本部会議の充実を図っていく。学校応援団において学生ボランティアも含め、学校間での連携や広報活動により多くの人材を確保し、安全・環境・学習などがより充実するよう努めていく。
- コミュニティスクールについては、課題にもあるように設置に向け、先進市町の情報を収集し、各所との連絡調整を図っていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	防犯・安全体制の整備	所管課	学校教育課	
<ul style="list-style-type: none"> ●スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。 ●学校、教育委員会、関係諸機関が連携して通学路の合同安全点検、安全対策に取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。 				
令和元年度の主な事業内容		学校教育課		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、東入間警察署、交通・管理課との連携による、交通安全教室の実施。 ・通学路安全点検を学校と保護者、地域の方で実施。危険個所については東入間警察署や交通・管理課に情報提供。 ・スクールガード・アドバイザーを市で委嘱し、各小学校に年間4回、巡回指導を実施。 ・スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーへの安全指導研修会の実施。 ・警察からの情報提供である「メールマガジン」に登録し、不審者対応について、各学校に随時情報提供。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スクールガード（学校安全ボランティア）等の人数 ※学校健康教育実践状況調査より	598人	667人		
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		700人	95.3%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校のスクールガード・リーダーや学校応援団等によって、児童の登下校の見守りが行われている。 ・スクールガード・アドバイザー及びスクールガード・リーダーは複数年行っている方が多く、引き継ぎを含め、担い手を育てていく必要がある。 			

外部評価者の意見等

- ・通学路安全点検により出された危険箇所については、警察や担当課へ報告するだけで終わりにせず、次の段階にどうつなげていくかが問題となる。報告後、改善できないものについて、どのようなことができるのか。保護者への説明も含め検討してほしい。
- ・交通指導員については、子どもとのコミュニケーションが大切なため、入れ替わりの際には、うまく連携がとれるよう調整が必要である。

今後の対応

- ・通学路安全点検により出された危険箇所において改善できない箇所については、随時学校へ情報提供をするとともに、通学路の変更や、見守り活動の強化等に対応できるようにしていく。また、市関係課・警察とも連携し、改善できるよう努めていく。
- ・交通指導員については交通・管理課と連携し、今後も情報共有や、学校との連携がスムーズになるように調整を行っていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	学校給食の充実	所管課	学校給食センター	
<ul style="list-style-type: none"> ●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。 ●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。 				
令和元年度の主な事業内容			学校給食センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校17校の児童生徒及び学校関係者の給食約9,000食を提供している。 ・通年において施設見学及び試食会を随時実施している。 ・食育関連の取組みとして、栄養士による食育授業の実施以外に全国学校給食週間にセンター職員（調理員・栄養士・事務職員）が学校訪問し、児童生徒達と会食しながら食育の推進に力を注いでいる。 ・女子栄養大学とのコラボで残菜の多い食材を活用した新メニューの開発を行った。 ・「学校給食の人気メニューを作ろう」と題し、親子クッキングを開催した。 ・セルビア料理の給食提供を2回行った。 ・地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供している。 ・施設や調理設備の修繕は、安全・安心な給食を提供するため、計画的に実施している。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地場産食材使用率（重量割合）	41.1%	33.6%		
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		42%	80.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題

- ・給食センターは、平成3年9月の開設以来29年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が必要である。
- ・施設設備の大型備品以外、普段見えない配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う環境を維持する必要がある。
- ・食物アレルギーのある児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対応食の方向性が求められているため、検討する必要がある。併せて、外国籍の児童生徒についても、宗教上等の理由による対応食について検討する必要がある。
- ・正規職員の減小に伴い、将来に向けたセンターの運営管理体制の実施方法について、検討する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・女子栄養大学とのコラボや、セルビア料理、親子クッキングなど様々な取り組みを行っている点が良い。今後も継続していくことを希望する。
- ・食物アレルギーや食中毒については、管理を徹底し十分に注意し未然に防ぐことが重要である。
- ・地域の食材を使用するときは、献立表に記載をすることで子どもが興味を持てるようにすることも必要と思われる。

今後の対応

- ・引き続き、旬の地場産食材の活用に努め、併せて児童生徒や保護者へその取り組みの周知をさらに図る。
- ・児童生徒や保護者等の施設見学を引き続き推進し、安全な給食作りの周知を図る。
- ・女子栄養大学とのコラボ給食等、今後も様々なメニュー開発に取り組んでいく。
- ・センターの今後の運営管理体制について、安全性・衛生面をさらに充実させるよう早急に検討・対応していく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	学校施設・設備の整備	所管課	教育政策課	
<p>●児童生徒の安全確保とともに、災害時には地域住民の防災拠点の役割を果たすことから、天井材や照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。</p> <p>●安全で快適な教育環境の整備に向けて、計画的・効率的に改修するため、学校施設における個別施設計画を策定します。また、学校のトイレ環境の向上をめざし、洋式化などのトイレ改修工事を計画的に進めます。</p> <p>●障がいのある児童生徒に配慮した施設を整備するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</p>				
令和元年度の主な事業内容		教育政策課		
<p>安全対策・耐震対策、快適な教育環境及び災害時の防災拠点を考慮した各種改修工事及び修繕を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関沢小学校校舎、勝瀬小学校校舎の大規模改造工事を実施。 ・勝瀬中学校、水谷中学校の校舎ガラス飛散防止フィルム設置工事を実施。 ・諏訪小学校のトイレ改修工事を実施。 ・諏訪小学校のプール改修工事を実施。 ・富士見台中学校教室扉修繕を実施。 ・富士見特別支援学校の受水槽揚水ポンプ更新修繕を実施。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
校舎ガラス飛散防止フィルム又は強化ガラス設置学校数	9校/18校	12校/18校		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		18校/18校	66.7%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題

- ・校舎大規模改造工事やトイレ改修工事を計画的かつ効率的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を進めている。また、屋内運動場（体育館）改修工事などで施設の非構造部材の耐震化を進め、児童生徒の安全確保に努めるとともに災害時の地域の防災拠点として役割を果たす整備を進めている。
- ・近年、気候変動等が影響している猛暑による熱中症予防対策が課題となっており、市議会においては災害時に避難所として使用される体育館、特別教室にエアコン設置を求める請願が採択される等、暑さ対策への対応が求められている。

外部評価者の意見等

- ・子どもの安全を守るためにも、施設の整備については、早めに対応し、順次快適な教育環境を保つことが大切である。
- ・学校施設は防災拠点としても使用されるため、施設などのハード面とソフト面を考えて整備することが大切である。
- ・トイレについては、特に小学1年生にとって重要な問題なので今後も改修を進めていただきたい。

今後の対応

- ・今後も定期的な施設点検により状況を確認し、早期に対応するとともに、近年の災害発生状況を勘案し、防災拠点として必要な施設整備についても検討を行い、効率的かつ計画的に大規模改造工事を行っていく。
- ・各学校の改修工事については、快適な教育環境の整備を進めるため引き続き計画的に行っていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館	
<p>●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和元年度の主な事業内容			生涯学習課	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室は、市内各小学校区11か所に開設し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、学校や公民館を活用し、放課後や週末、長期学校休業日における安全、安心な子どもたちの居場所を設けるため、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行った。 ・市内の地域子ども教室関係者が出席する「地域子ども教室連絡協議会」において、各教室のスタッフ、施設職員と、各教室が抱える課題を共有し、その解決策を話し合った。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域子ども教室開催日数	195日	171日		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		230日	74.3%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			C
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室ごとの課題は様々であるが、後継者不足のため令和2年度は休止（一部継続）する教室が出てきている。委託という形で、運営を各教室に任せている現状であるが、担い手不 			

足の課題が大きくなっており、運営形態については、早急に見直しが必要な状況になってきている。

外部評価者の意見等

- ・スタッフの若返りをどう図るか、後継者をどう確保していくかが課題と思われる。保護者には一度関わると継続しなければならないのではないかと不安があり、その点をどう解消していくかについても検討が必要である。
- ・活動状況に応じた予算配分の検討も必要と思われる。

今後の対応

- ・後継者確保の方法について、また事業の実施形態そのものについて、有識者や市民から意見を聞きながら検討を進める。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館	
<p>●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和元年度の主な事業内容			鶴瀬公民館	
<p><地域子ども教室事業></p> <p>①4月18日(木) 第1回わくわくクレインキッズを実施。参加児童：低学年児童200名 内容：読書、手芸、外遊び</p> <p>②6月28日(金) 第2回わくわくクレインキッズを実施。参加児童：低学年児童118名 内容：読書、手芸、お絵かき、昔遊び(めんこ、囲碁、将棋)、映画鑑賞</p> <p>③12月3日(火) 第3回わくわくクレインキッズを実施。参加児童：低学年児童107名 内容：読書、手芸、お絵かき、昔遊び(めんこ、囲碁、将棋)、映画鑑賞</p> <p>④2月28日(金) 第4回わくわくクレインキッズ：コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p><鶴瀬小学校運営支援者協議会への参画></p> <p>○内容：学校評議員、交通安全指導員、PTA役員、放課後児童クラブ指導員など11人で構成。 小学校の運営方針、評価をはじめ、地域との連携や情報共有を図る(年3回実施)</p> <p><勝瀬小学校区まちづくり協議会への支援></p> <p>○内容：勝瀬小区5町会他各種地域団体による協議会へ地域公民館ならではの支援体制をとる。</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬小学校地域子ども教室参加延人数	579人	425人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		900人	47.2%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			

効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・クレインキッズ時の遊びがマンネリ化しており、新たな遊びを考える必要がある。 ・少人数のスタッフで大勢の児童を対応しており、新規のスタッフの確保が必要である。また、安全に考慮しつつも効率的に子どもたちに遊びの説明をしたり誘導したりしていくことが課題である。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として子ども教室に、どのように関わりを持ち、携わっていくかが重要である。 ・保護者にとって保護者会に参加する際、公民館で子どもを一時保育してもらえらることは、とても良い取組みであるため、今後も継続していく必要がある。 ・取組みのマンネリ化を防ぐために、教員希望の大学生などの活用についても検討する必要がある。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室の課題であるスタッフ増員については、公民館利用団体へつないでいくこと、利用者の中でこのような活動に関心ある方々を発掘していくことがまずは考えられる。新たな人材発掘が、遊びの内容の多様化にもつながるものと思われる。公民館における市民との日頃の交流の中から見出していくことができるよう意識的に努めていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館	
<p>●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和元年度の主な事業内容		南畑公民館		
<p>○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業がある月曜日の放課後の自由遊びに職員1名が参加した。 ・5月から7月は午後4時30分。1月から2月は午後4時まで開催。「あそび隊夏まつり」の援助 ・赤ちゃんから小学生まで楽しめる手作りの夏まつりとして施設の提供及び全職員が参加協力した。 <p>○学校運営支援者協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営支援者協議会（南畑小学校・富士見特別支援学校）に参加（南畑小は3回、特別支援学校は2回）した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
あそび隊夏まつり参加人数	198人	136人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		200人	68.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題	<p>○「南畑あそび隊」の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターが減少傾向にある。 ・あそび隊夏まつりが定着してきている。 <p>○学校運営支援者協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからも子どもたちの教育に関するサポートを継続していくためには、地域等への働きかけをして支援者を増やす必要がある。そのためにも公民館が地域とのパイプ役になっていくことが求められる。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・南畑あそび隊については、コーディネーターがしっかりと地域を引っ張っており、理想的な形で運営されているので、今後もバランスよく進んでいくと思われる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「南畑あそび隊」については、サポーターの確保等の課題解決に向け今後もコーディネーターとの連携を図りたい。特に夏まつりは継続して協力していく。 ・学校運営支援者協議会については、学校と地域のパイプ役となれるよう会議に臨んでいく。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館
<p>●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>			
令和元年度の主な事業内容		水谷公民館	
<p>地域子ども教室事業</p> <p>○水谷子ども広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜道場 <p>【内容】水谷公民館で活動しているサークルの方に協力いただき、スポーツ吹き矢、バトミントン、卓球、絵手紙、押し花、茶道などを体験が主な内容となっている。</p> <p>【実施回数】6回（4月、5月、6月、9月、1月、2月の第4土曜日の午前中に開催）</p> <p>【参加人数】122名</p> ・ごろごろ <p>【内容】子どもたちの放課後の居場所として、ゲームや室内遊具による自由遊びが主な内容となっている。</p> <p>【実施回数】15回（毎月第2・第4月曜日）</p> <p>【参加人数】377名</p> <p>○青空学校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の集団での宿泊、キャンプファイヤーや肝試し等のレクリエーション、お菓子作りやカレー作りなどの体験学習により、参加した子どもたちの自主性や協調性、達成感を育むことを目的とする事業である。 ・当事業は、地域の大学生や青空学校に小学校時代に参加したOBなどの若者が実行委員会を組織し、企画・運営にあたっており、地域のジュニアリーダーの養成の場となっている。 <p>◇水谷小学校区</p> <p>【実施日】令和元年8月3日（土）、4日（日）</p> <p>【参加人数】31人（指導員・保護者31人）</p> <p>◇みずほ台小学校区</p> <p>【実施日】令和元年8月17日（土）、18日（日）</p> <p>【参加人数】15人（指導員・保護者30人）</p> <p>○水谷小学校運営支援者協議会</p> <p>【内容】水谷小学校の教育方針や教育活動について、町会、民生委員、PTAなどで構成25名の委員で意見交換を行い、水谷小学校の特色ある学校づくりの取組みの支援を行う。</p>			

【実施回数】 3回（令和元年6月1日、令和元年12月4日、令和2年2月25日）

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域子ども教室事業参加児童延べ数	535人	499人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		600人	83.2%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子ども教室や青空学校は、公民館を会場とした小学生の居場所や交流の場として定着している。 青空学校の指導員は中学生や高校生、大学生や社会人などの若者世代によって構成され、そうした世代の交流の場ともなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子ども教室、青空学校ともに、今後継続していく上で運営スタッフの養成、増員が必要である。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 青空学校については、教室のOBや地域の大学生が協力しバランスが取れている。リーダーも育ち、企画運営にあたっており、とても良い形になっている。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自主性や協調性、達成感を育むこと、また、子どもたちの居場所作り、交流の場となるような取組みを引き続き、公民館活動サークル等に協力をいただきながら、事業を展開していく。 充実した事業を展開していくために地域子ども教室事業では、引き続き、公民館サークルに協力をいただき、青空学校事業ではスタッフの一員として活動する中学生ボランティアの養成に注力し、事業のスタッフ体制、サポート体制の構築を進めていく。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館	
<p>●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>●学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和元年度の主な事業内容		水谷東公民館		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室「東っ子くらぶ」への支援…運営委員（館長）として会議の出席及び会議会場の確保 ・学校運営支援者協議会（水谷東小学校）への出席（年3回） ・総合的な学習の時間への対応…6年生7名が公民館を訪問 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「東っ子くらぶ」の事業参加者数（延べ人数）	787人	786人		
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		900人	87.3%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<p>・「東っ子くらぶ」については、役員後継者の不在等、諸般の事情により、令和元年度を以って解散となり、令和2年度からは水谷東小学校PTAの中に組織され、活動を継続していく予定。</p>			

- ・公民館と学校、家庭、地域の連携ということでは、他の施策で連携して実施している事業がある。

外部評価者の意見等

- ・東っ子くらぶについては、今後PTAにて組織されることとなり、懸念だったスタッフの後継者問題が解消され、良い改善が取られたと思う。
- ・保護者会など行事の際の子どもの居場所を作ることは良いことであるが、子どもが自ら仲間づくりをする、自分で企画して力をつけるような取組みもできると更によくなると思われる。

今後の対応

- ・「東っ子くらぶ」については、今後も活動を支援していくこととし、公民館を活用した事業等について提案していく。
- ・まちづくり協議会等地域団体が開催する会議等に参加して情報共有を図るとともに、地域課題について学びあい、連携を深め、まちづくりを推進していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	多様な学習機会の充実	所管課	生涯学習課 公民館
<p>●子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。</p> <p>●次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つけられる場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。</p> <p>●成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。</p> <p>●障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。</p> <p>●市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部局との連携を深めます。</p>			
令和元年度の主な事業内容		鶴瀬公民館	
<p>【第46回富士見市子どもフェスティバル】 4月21日（日）開催 市PTA連合会・市学童（がくどう保育）保護者連絡会など40団体による実行委員会が主催し、市及び教育委員会は協力する形で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生や高校生などによるボランティア隊は、各コーナーやセレモニー運営の補助などを行った。 ・アトラクション部会では昔あそびなど様々な実体験をする場を提供した。ステージ部会では、太鼓やダンスなどの舞台発表を行った。また縁日部会では、焼きそばや綿あめなどの販売、子どもによる「フリーマーケット」などを行った。 <p>【NPO法人富士見市民大学】 文学講座／文章実作教室／国語講座／国際社会学／社会保障学／富士見の歴史／行政と市民生活／ふじみ自然塾／市民サロン塾／公開講座『地域デビューのチャンスをつかもう～自己発見・新しい仲間と生き甲斐づくり』『すべての子どもの未来のために～子どもの貧困問題と支援』『中国古典に学ぶ人生百年時代』を生きる知恵』『人生100年時代 がんの治療と健康』／自主事業としてコスモス街道ほか</p> <p>【ふじみ青年学級】 5／12(開講式と調理実習 音楽クラブ)5／19(公民館まつり舞台出演まつり出店)6／23(市内散歩 音楽クラブ)7／28(調理実習 工作)8／18(ボウリング カラオケ)9／29(バスハイキング)10／20(調理実習 手芸)11／17(イモ</p>			

ほり 川越東高校吹奏楽部による吹奏楽鑑賞)12/15(クリスマス会)1/19(ポッチャ音楽クラブ)

2/16(バレンタインコンサート)3/15(工作 カラオケ)

【富士見市地域・自治シンポジウム】 2月16日(日)午後1時～4時 水谷公民館『人がつながる空間リノベーション～私たちが創るまちの風景～』をテーマとし、近隣で活動する4名を招き、地域コミュニティの創り方について学ぶ機会とした。またコウミンカンマーケットを同日開催し、その実践を体感した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
富士見市民大学当初受講者数	182人	144人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		200人	72.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C: 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B: 実施手法は概ね適切である	
	C: 見直しが必要である	
成果	A: 十分な成果を挙げている	A
	B: 一定の成果を挙げている	
	C: 成果が見られない	

現状と課題

- ・NPO法人富士見市民大学: 各講座盛況であるが、受講生の減少傾向あり。運営人員を増やして理事やスタッフの負担を減らし、十分に講座の魅力伝えていくことが必要である。
- ・地域・自治シンポジウム: 企画の見直しを図り始めて2年目。若年～中年層を中心とした新たな展開が進みつつある。公民館活動の活性化を念頭に置いて引き続き取り組みたい。

外部評価者の意見等

- ・子どもフェスティバルについては、中学生、高校生のボランティアと連携し、運営されている。新型コロナウイルス感染症の影響で一旦流れが切れてしまうため、どのように継続していくかが課題と思われる。
- ・市民大学においては、高齢者が集まれる場所が少ないなか、顔を合わせるのを楽しみにしている方も多い。気軽に参加できるような体制を作ることも必要であると考えます。
- ・障がいのある方が行動するには勇気がある。青年学級については、これまで培ってきたものを大切に今後も活動を続けてほしい。

今後の対応

- ・多様な学習機会としての公民館全市的事業は、いずれも40年来の歴史と伝統があり、市民から親しまれている。富士見市民大学については、NPOスタッフの熱意で多様な学びあいの場が創られており、公民館としてもパートナーシップを発揮して、運営スタッフの増員などを支援していく。地域・自治シンポジウムについては、企画の見直し、新たな事業展開を定着させていくために、公民館としての支援を図っていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 				
令和元年度の主な事業内容		鶴瀬公民館		
<p>鶴瀬学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬地域に住む60歳以上の市民を対象に、学級運営委員会と公民館との共催で行っている。 ・教養講座と趣味クラブの活動を通じて、時代に適応できる知識を高めるとともに、学級生同志の親睦を図ることを目的としている。 ・教養講座等の内容は、自主性を重んじ、学級生の希望に沿って運営委員会で企画立案を行っている。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬学級参加人数(受講者実数)	201人	202人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		220人	91.8%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			

効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成果	A : 十分な成果を挙げている	A
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者から選出される運営委員会の自主性が発揮され、鶴瀬学級独自の文化祭（各クラブの作品展示や舞台発表など）などが精力的に実施されている。 ・教養講座の内容について、高齢者の日常生活をよりよくしていくような学び・気づきの機会を増やしていくような工夫、支援が公民館に求められる。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会については、新しい方を受け入れるような雰囲気づくりや運営方法の検討なども必要であると考える。 ・実績がある事業が多く、地域との信頼関係が築かれている。事業運営は信頼関係をいかに築いていくかが大切である。 ・成果指標の数値については、参加人数の実数であったり、延べ人数であったりするため統一したほうがよい。 ・事業が多く大変だと思うが、根底に楽しい、やりがいがあるという気持ち大切である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬学級は、受講者による運営委員会の自主性を尊重しながら取り組まれており、公民館として、特に教養講座の内容について、高齢者の日常生活をよりよくしていくような学び・気づきの機会をより一層増やしていくような提案、支援を行っていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 				
令和元年度の主な事業内容		南畑公民館		
<p>○なんばた学級（高齢者学級）…高齢者の学習・生きがいづくりとして実施</p> <p>○南畑地域まちづくり協議会支援…地域住民の地域課題の共有・事業の支援として実施</p> <p>○公の施設連絡調整会議…教育委員会と市長部局の所管する各施設の連携を図るため、所属長による会議に参加している。</p> <p>○農バルプロジェクト支援…地域内の商・農等の事業者のネットワーク化を図り、地域の活気と賑わいを生み出すイベントを企画することを目指した事業を支援している。</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
なんばた学級（高齢者学級）参加者数（登録者実数）	98人	96人		
	令和4年度	目標値（令和4年度）	目標値に対する達成度	
		100人	96.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性（その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			

効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成 果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・なんばた学級参加者が少なくなっている。 ・地域の取組みが年々拡大されており、内容の充実が図られているが、新たに転居してこられた方々や地域外の方々にも参加できる交流事業が求められているとともに、地域づくりにつながる事業展開が図られるよう、利用団体やまちづくり協議会などとの連携強化が課題である。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・実績がある事業が多く、地域との信頼関係が築かれている。事業運営は信頼関係をいかに築いていくかが大切である。 ・成果指標の数値については、参加人数の実数であったり、延べ人数であったりするため統一したほうがよい。 ・事業が多く大変だと思うが、根底に楽しい、やりがいがあるという気持ち大切である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・なんばた学級については、参加者増を目指し、さらなる内容の充実やPRに努めていく。 ・各種地域団体の支援や協力については、地域課題が共有できる環境整備に努めていく。特に農バルプロジェクトは、新たな取組みとして地域に認知していただけるような支援を行っていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 			
令和元年度の主な事業内容		水谷公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習支援事業 「お母さんのステップアップ教室」を月1回のペースで全6回開催した（3月中止）。 ・高齢者対象事業 ①高齢者学級 「水谷学級」を通年で開催した。地域の老人クラブの代表者による運営委員会を組織し、健康に関する講義などの月1回の全体会のほか、書道、生け花、民謡、体操、フラダンスなどの10サークルの活動を実施した。学級生は104人。 ②健康づくり講座 みずほ台中央公園を会場に、ノルディックウォーキング講座を実施した。 ・サロン型事業の開催 子育てサロン、介護者サロン、一人暮らしサロン、ピースサロンを実施した。 ・まちづくり協議会支援 水谷小学校区まちづくり協議会による防災訓練などの事業を支援した。 ・新春交流会 水谷地区の賀詞交換会として、町会、まちづくり協議会、社会福祉協議会、公民館企画運営委員会、民生・児童委員、水谷婦人会等で実行委員会を組織し開催した。参加者109名。 ・市民人材バンクの活用 健康づくり講座や子育て学習支援事業の講師を市民人材バンクを通して依頼した。 			

- ・水谷文化祭の開催
公民館利用者の活動成果の発表の場であるとともに、地域住民の交流の機会ともなっている。
- ・市民人材バンクの活用
健康づくり講座や子育て学習支援事業の講師を市民人材バンクを通して依頼した。
- ・水谷文化祭の開催
公民館利用者の活動成果の発表の場であるとともに、地域住民の交流の機会ともなっている。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷学級受講者数	108人	104人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		130人	80.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

現状と課題

- ・水谷学級は、クラブ活動での学習意欲の向上や仲間づくりを通し、生き生きと活動する機会となっている。また、学級の発表会や水谷文化祭に参加することもクラブ活動の向上につながっているが、学級生が減少傾向にあり、内容や周知方法などの検討が必要である。

外部評価者の意見等

- ・実績がある事業が多く、地域との信頼関係が築かれている。事業運営は信頼関係をいかに築いていくかが大切である。
- ・成果指標の数値については、参加人数の実数であったり、延べ人数であったりするため統一したほうがよい。
- ・事業が多く大変だと思うが、根底に楽しい、やりがいがあるという気持ちが大切である。

今後の対応

- ・水谷学級は、学級生の減少傾向が課題のため、高齢者の学習ニーズの把握に努め、新たなクラブ活動や全体会の取組内容の検討などを進めて、学級生の増加に向けた企画運営を検

討していく。

- ・この地域は近年、宅地開発により子育て世代の住民が増加している傾向にあるため、子育て学習支援事業の取組内容を検討していく。事業を通じ、仲間づくりの場として、また、子育て世代の方の学習ニーズを踏まえた学習機会の提供を行っていく。

総合評価

拡大

継続

見直し

休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 				
令和元年度の主な事業内容		水谷東公民館		
<ul style="list-style-type: none"> ○豆の木学校…小学生を対象に異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通じ、社会性の育成や地域での繋がりをつくりだす機会として実施 ○熟年学級…高齢者の生きがいづくり、交流の場として学習会、クラブ活動を実施 ○子育てサロン…親子が気軽に参加できる情報交換、交流の場として人形劇やコンサート等を実施 ○水谷東ふれあいサロン運営事業…介護予防施設「水谷東ふれあいサロン」を拠点とし、運営委員会による介護予防事業の実施 ○やなせ川いかだラリー…手作りいかだで柳瀬川を下り、パフォーマンスを競う 参加者、地域住民交流の場として実施 ○「水谷東安心まちづくり協議会」への支援…地域住民で組織された住民主体のまちづくり推進を目的とした団体への活動支援 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
熟年学級の受講者数（各クラブ活動参加人数） ※令和2年3月に予定していた全体会及びクラブ活動は開催中止（新型コロナウイルス関連）	100人	91人		
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		110人	82.7%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B : 実施手法は概ね適切である	
	C : 見直しが必要である	
成果	A : 十分な成果を挙げている	B
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 水谷東公民館の開催事業は、20年以上継続して実施されているものが多く、地域に定着している。他方で施設利用サークルには高齢化が進み、活動休止、解散するところも少なくない。新たな事業展開を検討し、サークルの活性化等に努めていきたい。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 実績がある事業が多く、地域との信頼関係が築かれている。事業運営は信頼関係をいかに築いていくかが大切である。 成果指標の数値については、参加人数の実数であったり、延べ人数であったりするため統一したほうがよい。 事業が多く大変だと思うが、根底に楽しい、やりがいがあるという気持ちが大切である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域や関係各団体等と連携して事業を実施することとし、新たな公民館利用者獲得に繋がっていくような新規事業の実施に努めていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるような工夫に努めます。 ●各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。 ●多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。 				
令和元年度の主な事業内容		鶴瀬公民館		
<p>【つるせ公民館だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報の交流の場として、地域の話や課題を提起し、また公民館の情報等も広く発信していく。 <p>※令和元年度の主な特集テーマ：公民館まつり、蛸舞う雲居の滝、開催まであと1年（東京オリ・パラ）、敬老の日特集、子育てサロン、我が家の年越し。</p> <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業を発信し、随時更新する。また、公民館ページの見直しに取り組む。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームページアクセス数	10,043件	10,580件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		12,000件	88.2%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館だより：地域住民による編集委員会と公民館との協働で編集、発行。公民館の情報提供だけでなく、地域の話や人に焦点をあてるような特集企画に取り組むことができる 			

よう努めたい。

- ・ホームページ：課題であったHPの時宜を得た更新、掲載内容の工夫などが積極的に図られた。今年度は各公民館HP担当者が連携して改善に取り組むことができた。

外部評価者の意見等

- ・情報の提供については紙媒体での提供も大切だが、イベント開催の中止や変更の情報についてはデジタル化して対応したほうが、市民が瞬時に情報を確認でき便利であるため、積極的に取り入れてほしい。
- ・市民に対して困ったときの公民館としての存在となるために、外国人住民の問題や引きこもりの問題などに公民館としてどのように関われるか、福祉とは別の視点で考えることも重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の際、公民館としてどのようなことができるのか、情報の発信などWeb上で何ができるかについても問われたところであり、今後考えることが必要である。

今後の対応

- ・情報提供のツールとしての紙媒体とICT活用は、多様な世代の市民に発信するためにはどちらも大切なものである。特にICTについては、時代に合ったツールを積極的に活用する。
- ・公民館は地域の拠点施設として、事業のPRのみならず、多様な市民活動や地域活動情報の収集機能を持つとともに、社会教育の営みとしての的確に発信していくことに努める。
- ・引き続き、公民館だより編集委員の増員に努めていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。 ●各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。 ●多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。 				
令和元年度の主な事業内容		南畑公民館		
<p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の行政情報と市内の情報をラックで分けて類似分野の情報ごとに配列。 <p>○南畑公民館だよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報を多数取り入れ、より身近に感じてもらえるような紙面構成に取り組んだ。 <p>○ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業や地域のイベント等の案内や実施した様子を随時更新し、紹介した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームページアクセス数	5,225件	5,565件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		5,500件	101.2%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	(情報提供) チラシやポスターの情報提供は多岐・多数に渡るため、設置場所等を工夫し、わかりやすくしていく必要がある。			

(公民館だより) 新たに越してきた方にも身近に感じられるような公民館だよりの紙面構成に取り組む必要がある。

(ホームページ) 各種事業終了後1週間程度で実施内容を更新して次回の予定を掲載するように努めている。

外部評価者の意見等

- ・情報の提供については紙媒体での提供も大切だが、イベント開催の中止や変更の情報についてはデジタル化して対応したほうが、市民が瞬時に情報を確認でき便利であるため、積極的に取り入れてほしい。
- ・市民に対して困ったときの公民館としての存在となるために、外国人住民の問題や引きこもりの問題などに公民館としてどのように関われるか、福祉とは別の視点で考えることも重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の際、公民館としてどのようなことができるのか、情報の発信などWeb上で何ができるかについても問われたところであり、今後考えることが必要である。

今後の対応

- ・情報提供については、これまで通り紙媒体に加え、デジタル媒体も積極的に活用していく。
- ・ホームページについては、「おうちで楽しむ公民館」のようにデジタル配信を活用した事業等を継続して実施していく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進
-------------	--------------------

施 策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	所管課	公民館
------------	--------------------	------------	-----

- 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるような工夫に努めます。
- 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
- 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。

令和元年度の主な事業内容	水谷公民館
---------------------	-------

- ・公民館だよりの発行
2月と8月を除き、毎月1回発行している。表面に地域の身近な情報を特集記事として掲載し、裏面には公民館活動の情報案内などを掲載している。
令和元年度は休刊となる2月に主催事業などを周知するため、「お知らせ版」を発行しました。
- 【特集記事】「地域における防災」（4月号）、「国史跡指定50周年 公園開園25周年 水子貝塚」（9月号）、「富士見の御嶽山」（12月号）など
- ・ホームページの更新
ホームページの更新により公民館活動の最新情報を提供している。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームページアクセス数	4,282件	5,340件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		5,000件	106.8%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成 果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館だよりは、地域の身近な情報紙として定着している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、公民館だよりは6名の編集委員で特集記事の取材、原稿依頼、紙面づくりなどを行っているが、編集委員の負担の軽減と、今後の紙面内容の充実に向け、編集委員の増員が必要と考えている。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供については紙媒体での提供も大切だが、イベント開催の中止や変更の情報についてはデジタル化して対応したほうが、市民が瞬時に情報を確認でき便利であるため、積極的に取り入れてほしい。 ・市民に対して困ったときの公民館としての存在となるために、外国人住民の問題や引きこもりの問題などに公民館としてどのように関わられるか、福祉とは別の視点で考えることも重要である。 ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の際、公民館としてどのようなことができるのか、情報の発信などWeb上で何ができるかについても問われたところであり、今後も考えることが必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの有効活用によるイベント情報や公民館で活動するサークル紹介など、情報提供のデジタル化を図っていく。 ・情報提供のデジタル化に向け、見やすく、分かりやすいホームページ作りを検討していく。 ・公民館だよりの紙面の充実に向け、地域情報の発信や公民館活動に関心のある方に編集活動に加わってもらえるよう、公民館だより等で編集委員の募集を行っていく。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	所管課	公民館	
<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。 ●各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。 ●多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。 				
令和元年度の主な事業内容		水谷東公民館		
<ul style="list-style-type: none"> ○情報コーナーの活用…市内・外のイベント等のポスター・チラシの掲示、配布物の配置 ○市ホームページやSNSによる情報発信…イベントページの随時更新、ツイッターや「すまいるナビ」でのイベント情報発信 ○公民館だより発行事業…水谷東公民館だより「ひがし」を毎月1回発行し、地域に全戸配布 ○パソコン相談室…毎週火曜日の午前中、公民館PCサポートクラブとの協働事業として、パソコン操作の相談室を実施 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ホームページアクセス数	2,426件	2,991件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		3,200件	93.5%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページによる情報発信は、随時更新を心掛けた結果、アクセス件数が増えた。ツ 			

イッター、ライン等SNSについては、イベント情報発信を担当課へ依頼することで実施
していて、リアルタイムでの発信は難しい。

外部評価者の意見等

- ・情報の提供については紙媒体での提供も大切だが、イベント開催の中止や変更の情報についてはデジタル化して対応したほうが、市民が瞬時に情報を確認でき便利であるため、積極的に取り入れてほしい。
- ・市民に対して困ったときの公民館としての存在となるために、外国人住民の問題や引きこもりの問題などに公民館としてどのように関われるか、福祉とは別の視点で考えることも重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の際、公民館としてどのようなことができるのか、情報の発信などWeb上で何ができるかについても問われたところであり、今後
も考えることが必要である。

今後の対応

- ・引き続き、イベント開催等の情報発信は、公民館だよりとホームページを中心に実施し、
可能な限りSNSも活用していく。
- ・公民館だよりは、イベント情報の発信だけではなく、地域の文化や歴史等についても記事を
掲載するなど一層内容の充実に努めていく。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	所管課	生涯学習課

- リニューアルした中央図書館は、幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、指定管理者のノウハウを生かしながら、本に親しむ事業を展開し、市民サービスの向上、市民の交流促進を図ります。
- 身体的・地理的事情によらず、すべての市民が図書館を利用できるよう、障がいのある方をはじめとする来館できない方への公共施設での資料提供など、サービスの充実を進めます。
- 身近な場所で図書館サービスが利用できるよう環境整備に努め、図書館利用窓口のひとつとして、ホームページを通じた図書館サービスの充実を図るとともに、一般から児童向けまで様々な事業を実施します。
- 図書館サービスへの関心を高め、図書館利用による情報活用を推進するため、広報活動などの充実を図ります。

令和元年度の主な事業内容	生涯学習課
---------------------	-------

【全館】

- ・新年のイベントとして図書福袋を実施。

【中央館】

- ・本の修理講習会の実施による修理ボランティアの充実。
- ・音訳者養成講座（中級）実施による音訳者の充実。
- ・図書館まつりにおいて子ども、大人のそれぞれの世代に対してのイベントを実施。

【ふじみ野】

- ・ラベンダーシューキーパー作り、御朱印帳作り等の講座の実施と関連資料の展示による貸出の促進。
- ・大人のためのおはなし会として、生の声でかたるお話やリコーダー演奏の実施。

【鶴瀬西】

- ・絵本で朗読劇

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来館者数（水谷東公民館図書室含む全館）	491,134人	461,943人		
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		528,021人	87.5%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 様々な図書館事業を実施することにより、幅広い層に図書館への関心を高めていく。 図書館運営への協力者を育成する講座の実施と講座終了後の活動の継続を進めていく。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方や高齢の方など来館できない方への貸し出しについても対応をぜひ進めていただきたい。 図書館運営の協力者については、長く継続してもらえるような環境づくりが必要である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で図書館へ足を運べない方々に配慮したサービス向上と周知に努める。 図書館運営を支えている運営協力者の長期継続と若い世代の新たな参画を目的とした事業展開を図っていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興			
施策	文化財の保存と活用	所管課	生涯学習課 資料館	
<ul style="list-style-type: none"> ●これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。 ●指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。 ●埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。 ●遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。 ●市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。 				
令和元年度の主な事業内容		生涯学習課		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における開発行為に対して、埋蔵文化財の保護を目的に事業者へ遺跡の周知、適切な指導を行った。また、発掘調査を実施し、その成果として文化財報告書を作成した。 ・市指定の民俗芸能を継承する団体で構成される文化財保存団体連絡協議会が結成30周年を迎えたことを契機に「郷土芸能公演会 ～未来に受け継ぐふるさとの芸能～」を実施し、市民への郷土芸能の周知、各保存団体のモチベーションの高揚に努めた。 ・新たに市指定文化財を1件指定し、文化財の保護の促進に努めた。 ・埼玉県埋蔵文化財調査事業団と共催し、ららぽーと富士見において、埋蔵文化財出土品展「ほるとま展」を実施。文化財資源の周知と活用に努めた。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発掘調査の成果および文化財資源の活用（展示・貸出・遺跡見学会）の件数	2件	2件		
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		3件	66.7%	

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発掘調査（試掘調査）の件数	44件	35件		
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
		—	—	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の調査は、開発行為の有無と関連するため、調査件数の増減の見通しは読めない。発掘作業員の高齢化・人数不足という問題はあるため、状況により人員の確保に努めながら事業を進める必要がある。 郷土芸能については、各保存団体とも高齢化と後継者不足という問題を抱えている。団体の意見を踏まえて支援の方法についても検討が必要。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保存や郷土芸能を継承していくことはとても重要なことであり、今後も継続していく必要がある。 発掘調査の作業員の高齢化の問題もあるが、学芸員資格を持った職員の配置も重要であり、今年度の新入職員の採用は喜ばしい。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保存・発掘調査は、人員の補充・作業の効率化を図り、適切な対応に努めるとともに、情報の発信や活用の方法を工夫し周知活動を推進していく。 郷土芸能については、若い世代の参画を目的とした周知方法の工夫を図るとともに、引き続き保存・継承のための支援を続けていく。また、市の文化財指定候補について調査・検討し、新たに指定文化財を追加することにより、引き続き散逸防止と文化財保護への理解を広めていく。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施 策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	所管課	資料館
<p>●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおして積極的にPRします。</p> <p>●市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。</p> <p>●水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。</p>			
令和元年度の主な事業内容		資料館	
<p>【水子貝塚資料館】</p> <p>○「水子貝塚まつり・星空シアター」をはじめとした、市民協働による事業の充実を図った。</p> <p>特に水子貝塚まつり・星空シアターについては、水子貝塚の国史跡指定50周年と水子貝塚公園の開園25周年を記念して、茨城県美浦村の「陸平をヨイショする会」との交流イベントを実施した。</p> <p>○「ふじみジュニア考古学クラブ」(H25～)を実施。小学生が体験する機会の充実を図った。</p> <p>○市民の協力を受けながら、市内7、市外3の小学校6年生の社会科見学で体験学習を行った。</p> <p>○土日、祝日、長期休暇に小学生や未就学児とその保護者向けの体験事業を実施した。</p> <p>○展示館多目的トイレなどの修繕や水子貝塚公園内の樹木の維持管理等を行い、施設の維持管理に努めた。</p> <p>○空調設備更新工事を実施し、資料館の空調設備を更新し、併せて、資料館内の照明器具をLEDに交換した。</p> <p>【難波田城資料館】</p> <p>○難波田城公園の植栽の維持管理に努めるとともに、市公式サイトで「花だより」として情報を提供した。</p> <p>○工事及び新型コロナウイルス対策のため、長期の臨時休館があり、企画展が実施できなかった。準備した企画展は臨時休館終了とともに開始。市民や団体に特別展示室を貸出し、3回の展示に協力。</p> <p>○「難波田城公園まつり」をはじめとした、市民協働による事業の充実を図った。</p> <p>○地域の特産品であった「座敷ぼうき」の製作技術を継承するため、市民と協働してハウキモロコシの栽培や技術継承活動に取り組んだ。</p>			

○市民の協力を受けながら、市内9小学校の3年生の社会科見学で昔体験などを行い、また、全11小学校の1年生に「糸車体験」の出前授業を行った。

○空調設備更新など、施設の計画的な修繕を進めた。また、台風15号で破損した古民家など、緊急修繕を速やかに実施した。

○屋外展示柱更新工事や常設展示室映像コーナー修繕など、常設展示の一部更新を行い、また、展示解説文の英訳文を市公式サイトに置き、解説パネルの二次元コードからそのページを開けるようにした。

【両館共通】

○ららぽーと富士見の掲示板を活用して、公園とイベントの周知に努めた。

○市民学芸員制度は第7期（1期3年）の2年目で、延べ75人が活動している。

○郷土の地理や歴史などを学び発表する機会として、小中学生の「社会科展」を引き続き実施した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水子貝塚資料館の延べ来館者数 ※元年度は臨時休館が約3か月半	48,514人	40,691人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		50,000人	81.4%	
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
難波田城資料館の延べ来館者数 ※元年度は臨時休館が約6か月	51,428人	29,163人		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		54,000人	54.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題				

- ・水子貝塚公園は開園して25年、難波田城公園は開園して19年が経過し、資料館施設（展示・設備）、公園施設（樹木・建造物等）の経年劣化が進行している。大規模修繕に至

る前の小規模な営繕・管理をこまめに行い、全体としては中長期的な施設保全計画を策定する必要がある。

- ・市内外から訪れてもらう施設として常に展示や事業内容の研究を行い、新規・既存事業の充実を図っていく必要がある。

外部評価者の意見等

- ・市内の全ての小学校が施設を見学、体験できるよう送迎バスの使用なども参考にしてはどうか。
- ・施設の老朽化については個別の修繕だけでなく、計画的に大規模な改修を行い、きれいな状態で施設を維持する必要がある。

今後の対応

- ・市内すべての小学校が来館し見学、体験できるように、今後も学校との連携を積極的に図る。
- ・施設を良好な状態で維持するために、中・長期的な計画のもと適切な改修や修繕を行う。
- ・既存の事業の見直しを図り、市民ニーズに即したさらに魅力ある事業を展開する。
- ・施設の内容や事業がより市民に伝わるよう、ホームページをはじめとする情報の発信強化を図る。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興			
施策	文化芸術の振興	所管課	公民館 生涯学習課	
<p>●各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>				
令和元年度の主な事業内容		生涯学習課		
<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財である民俗芸能（お囃子・獅子舞）を保存・継承する団体で構成される文化財保存団体連絡協議会の結成30周年を契機に、鶴瀬コミュニティセンターのホールを利用し「郷土芸能公演会 ～未来に受け継ぐふるさとの芸能～」を実施。公演会をはじめ、展示や体験、抹茶などの試飲コーナーを設け、発表の場の提供とともに、市民への郷土芸能の周知に努めた。 市民人材バンク推進員の会として、市内で開催されるおまつりやふじみ野交流センターの文化祭に参加し、登録者の活動を市民に広く周知するため写真展を行った。またモデル事業を企画開催し、登録者へ活動の場を提供した。 伝統文化親子教室事業を推進するため、過去実績のある団体に対しては募集の案内を行い、またその他の団体に対しては市のホームページでの周知及び市内公共施設へ募集要項の配布を行った。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
伝統文化親子教室事業申し込み団体数	3団体	4団体		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		5団体	80.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 各郷土芸能の保存団体は後継者不足という問題を抱え、今後の保存・継承や市民への周知につながる発表の場の提供について検討が必要である。 人材バンクの登録者、利用者共に高齢者の方が多く、若い世代への周知に課題が残る。 現在、過去実績のある団体からの申し込みが殆どであり、より多くの団体に伝統文化親子教室事業を知ってもらうため、周知に更なる工夫が必要である。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能講演会の発表者は、生き生きした表情をしていた。発表をする場を確保することは大切、若い世代が発表を見て興味を持ち、継承につながるような状況も期待できる。 発表の場については、キラリ☆ふじみなど大きな会場で行うことも、出演者のモチベーションを高めるために必要と思われる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> これまで以上の市民参画を目指し、若い世代も取り込めるよう、人材バンクモデル事業や郷土芸能の発表機会など新たな事業創出と周知方法の工夫を図る。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施策

生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実

所管課

生涯学習課

- 地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員などとの協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。また、地域における体育行事、イベントなどへの協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。
- 市民主体による競技スポーツの推進を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体との連携を深めるとともに、相談、支援などの充実に努めます。
- 市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設の開放や利用団体などに関する情報提供の充実に努めます。また、本市にゆかりのあるスポーツ選手と連携した教室、イベントなどの開催に努めます。
- 市民総合体育館を団体スポーツの拠点としてだけでなく、個人でも気軽に参加できるフィットネス（健康の回復、維持、増進）の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会などの充実に努めます。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や気軽に楽しめるイベントの充実に努めます。
- 子どもスポーツ大学☆ふじみは、プロまたは社会人のスポーツ選手などを講師として招き、一流のプレーを間近で実感するとともに、選手の講義や指導を通じて「心・技・体」を学びながら健全な心身の発達を促し、子どもたちの可能性を広げます。
- 「する」だけでなく、「観る」ことも「支える」こともスポーツの重要な要素であると捉える富士見市スポーツ推進計画の4つの基本目標、「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」「健康づくりに向けた取り組みの推進」「スポーツ活動ができる環境整備の推進」の達成に向けた施策を展開します。また、計画の進捗状況については、スポーツ推進審議会において評価を行います。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を市民のスポーツ推進の機会と捉えて様々な施策を展開します。また、姉妹都市シャバツ市を擁するセルビア共和国の選手や市内在住のオリンピック・パラリンピアンを応援しながら、スポーツの交流を深めます。

令和元年度の主な事業内容

生涯学習課

【スポーツ関係】

- ・スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗状況について協議を実施した。
- ・市民の体力向上と健康の保持・増進を図るため、スポーツ推進委員と連携・協力し、令和元年度は勝瀬小・ふじみ野小（合同）、関沢小、鶴瀬小においてラジオ体操教室を開催した。
- ・市民健康増進スポーツ大会は継続して実施した。
- ・「スポーツフェスティバル」、「縄文マラソン大会」、「ヘルシーウォーク」等、「各種大会」への支援を行った。特に「縄文マラソン大会」については日程及びコースを変更して

開催した。

- ・平成31年4月から新たな指定管理者（FTパートナーズ）による施設運営が始まり、自主事業の充実（スタジオプログラムの充実、スポーツチャレンジ2019の開催、セパタクロ教室や文化講座の開催）などが図られた。
- ・激励金交付（激励会・報告会を除く。）について令和元年度は27件実施。
- ・子どもスポーツ大学☆ふじみを、オリンピック・パラリンピック種目をメインに実施した。
- ・第51回入間東部地区駅伝競走大会を本市が幹事市により開催した。（コースを一部変更）
- ・第1回日登美杯埼玉県少年少女レスリングリーグ戦、第1回全日本セパタクロクワッド選手権大会、バレーボール男子フィリピンナショナルチーム対埼玉アザレア国際交流試合市民総合体育館に開催し、同時に市民対象に体験教室を実施した。

【オリンピック・パラリンピック関係】

ホストタウンの登録によるセルビア共和国選手団の受け入れ体制、交流事業への調整及び機運醸成事業を実施した。特に機運醸成の取組みは、市における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する市民ボランティアである「富士見TOPサポーター」の協力を得ながら開催した。

- ・事前キャンプに関するセルビア共和国レスリング協会・ハンドボール協会との協定締結（R1. 7. 10）
- ・共生社会ホストタウンの登録（R1. 12. 17）
- ・機運醸成事業に関する取組み：オリンピック500日前イベント（H31. 4. 27）・1年前イベント（R1. 7. 28）、パラリンピック1年前イベント（R1. 8. 25）の開催、スポGOMI大会in富士見（R1. 11. 9）、トライアスロン体験教室（R1. 6. 29）、ボッチャ体験教室（R1. 12. 11）、公共施設等における巡回展示等
- ・セルビア共和国の理解・交流に関する取組み：セルビア語&セルビア料理教室（R1. 5. 18、12. 25）、セルビア給食（R1. 10. 23、R2. 2. 12）、セルビアフェスタ（R1. 11. 23）等、セルビア関連出前講座（図書館西分館、針ヶ谷小学校、水谷東小学校、鶴瀬公民館）、ホストタウンフレーム切手作成販売（R1. 8. 24～）
- ・セルビア共和国パラリンピック選手団の来訪交流（事情により来日は中止）：グリシッチ杯（卓球大会親善大会）、セルビアソプラノ歌手ミニリサイタル（R2. 2. 18）、特別支援学校と小学校との交流事業（R2. 2. 19）

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康増進スポーツ大会の参加者数	5,841人	5,771人 (台風、新型コロナウイルスの影響で一部競技中止)		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		6,000人	96.2%	

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人間東部駅伝競走大会の参加チーム数	74 チーム	82 チーム		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		100 チーム	82.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			A
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			A
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・レスリング、セパタクロウなど市民と連携のもと富士見のシティセールスなどを含めた取組みを図ることができた。 ・スポーツ推進計画の進捗状況の精査と、特に東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシー創出を反映した次期計画（令和4年度～）の策定を検討する必要がある。 ・聖火リレー、コミュニティライブサイト、事前キャンプ実施の際、安全確保できる警備体制を警察関係者等との協議が必要となる。 ・多様化する市民ニーズに応じた、地域スポーツ推進体制の整備（組織、施設等）を検討する必要がある。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操教室については、夏休みの子どもにとって生活リズムを整える点や、地域の人との交流を持つ点からも重要と思われる。 ・本物のスポーツを近くで見られることはとても良い、さらに体験教室などで選手に教えてもらう経験は子どもにとってとても貴重な体験となる。 ・オリンピックに向けてセルビア共和国に興味をもった方も多くいると思われる。今後、いかに交流を継続していくかが重要である。 ・来年のオリンピックに向けて、市民のモチベーションを高めていくことが重要である。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館における、全国規模の大会開催などを通じた市民との連携や交流、シティセールスの取組みを引き続き進めていく。 			

- ・地域スポーツの推進のあり方について、今年度は第2期スポーツ推進計画（令和4年度～）に向けた市民アンケート調査を行い、スポーツ推進審議会を中心に分析・議論を行っていく。
- ・1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、国際オリンピック委員会（IOC）等からの詳細な方針等に注視するとともに、安全対策面を最重視した上で、機運醸成事業の実施やセルビア共和国選手団の事前キャンプ等に関して、協議調整を図る。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進				
基本目標	1 開かれた教育委員会運営の推進			
施策	教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	所管課	教育政策課	
<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。 ●教育委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。 				
令和元年度の主な事業内容		教育政策課		
<ul style="list-style-type: none"> ・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。 ・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議を行ったほか、学校施設改修工事後の視察やSTEM教育の見学・体験を行った。 ・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため、小・中・特別支援学校の視察を行い、校長・教頭と懇談した。 ・小学校用教科用図書の採択にあたり、協議会において教科用図書の閲覧や担当指導主事の研究結果報告を踏まえた研究協議に努めた。 ・総合教育会議の協議内容について、教育委員会会議や教育委員協議会で審議した重要施策を提案するなど、市長部局と必要な連携を行った。 ・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の要旨のほか、新たに教育委員活動報告をホームページで公開した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育委員会のホームページアクセス数 (教育行政についてのページ)	949件	1,306件		
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		1,000件	130.6%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育課題に対応するため、教育委員会会議や教育委員協議会において、きめ細やかに施策の進捗状況の報告を行い、活発な議論を進める必要がある。 ・学校行事への出席や教育機関への訪問・視察など、直面する教育行政の課題や現状把握に努めるとともに、教育委員が役割を果たすために必要とする活動について、さらなる充実を図る必要がある。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに活動内容を公開することで、一般の方に教育委員活動を知ってもらうことは重要である。 ・子どもがいる世帯はホームページを見る機会もあると思うが、一般の世帯は教育委員が何をしているか関心は低いと思われる。事業を進めていく上では様々な組織や人と連携をしていく必要があるため、いかに多くの人に見てもらえるか工夫が必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き多くの方に教育委員の活動を知ってもらえるようホームページの内容を充実させる。教育委員会会議や教育委員協議会などの情報だけでなく、学校行事への出席や教育施設の視察などの内容を公開することで、幅広い層を対象としたホームページの作成を行う。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

V. まとめ

令和元年度は、第2次富士見市教育振興基本計画がスタートして2年目にあたり、昨年度実施した事業実績を踏まえ、各施策に対する取組みへの成果や課題を検証し、目標の達成に向けて事業の見直しや改善に努めながら、実施してまいりました。

主な事業内容として学校教育では、学習内容の定着や学習意欲の向上を図るために、新学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒一人ひとりの理解に応じた指導の充実に努めてまいりました。また、若手教員育成指導員の活用をはじめ、教員の指導力向上に向けた研修会等を充実させ、教員の資質向上を図ってまいりました。特別支援教育については、特別支援学級や通級指導教室などの多様な学びの場における教育活動を展開し、児童生徒一人ひとりのニーズに応える教育に努めてまいりました。教育大綱の基本理念を踏まえた「いのち」を大切にす教育を推進するため「いのち」の授業を引き続き実施し、児童生徒が「いのち」の大切さについて考えを深め、自尊感情を高める教育に取り組んでまいりました。いじめ問題の対応については、いじめのない学校づくり子ども会議を充実させ、児童生徒の主体的、実践的な活動を通して、いじめのない学校、学級づくりを支援するとともに、「特別の教科 道徳」において、発達の段階に応じた、考え、議論する道徳の授業を実施し、豊かな心の育成に努めてまいりました。また、不登校児童生徒の解消及び未然防止の取組みとして、各学校が早期把握・早期支援を行うとともに、教育相談室において、適応指導教室「あすなろ」に通う子どもたち一人ひとりに寄り添った学習、体験活動を行い、自立に向けた支援を展開してまいりました。

社会教育では、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るため、小学校5年生と中学校3年生を対象に家庭学習応援事業を継続して実施しました。また、子育ての孤立感を解消し、地域の中で仲間づくりや情報交換を図るきっかけとしての学習講座、高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防のための事業の充実に努めてまいりました。図書館事業については、第3次富士見市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校と連携を図りながら事業を進めるとともに、昨年も実施した子ども読書コンクールや子どもビブリオバトル大賞などの事業をさらに充実させ、読書活動を推進してまいりました。市民総合体育館を利用した事業については、少年少女レスリングリーグ戦やセパタクロークワッド選手権大会、バレーボール男子フィリピンナショナルチームの国際交流試合など、各種スポーツ大会やイベントを積極的に誘致したほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたオリンピック500日前イベント、1年前イベントなどの開催、トライアスロン体験教室、ボッチャ体験教室などの各種イベントを実施しました。郷土遺産の継承と文化芸術の振興については、市指定文化財であるお囃子・獅子舞を保存・継承する団体で構成される「文化財保存団体連絡協議会」の結成30周年を記念し、郷土芸能の公演会を開催し、市民の理解と郷土意識の高揚を図りました。

このように、第2次富士見市教育振興基本計画に掲げた施策を推進するため、事務事業の点検・評価を活用し進行管理を行い、成果の共有化や課題解決に向けた改善に努めてまいりました。今後においても、市長部局との横断的な取組みや関係機関との連携を図りながら効果的な教育施策を展開してまいります。

令和2年10月

富士見市教育委員会